

<経済環境適応資金>

中小企業再生支援資金

融 資 対 象	1 愛知県中小企業再生支援協議会（以下、「再生支援協議会」という）の支援を受け、再生計画を策定した中小企業者 2 再生支援協議会の支援を受け、第二会社方式による中小企業承継事業再生計画を策定し、主務大臣の認定を受けた中小企業者
融 資 限 度 額	1億円
資 金 使 途	再生計画又は中小企業承継事業再生計画の実施に必要な設備資金及び運転資金
融 資 期 間 及 び 融 資 利 率	設備 9年以上10年以内 年2.0% 運転 6年以上7年以内 年1.9%
据 返 済 方 法	原則として据置1年の分割返済
担 保	・原則として要しない。ただし、保証協会の無担保保証限度額を超過する場合を除く。 ・無担保信用保証限度額は通常8,000万円。ただし、融資対象1においては、保証協会が取扱い可能と判断した場合、1億3,000万円まで無担保で保証を受けることができる。
保 証 人	原則として法人代表者以外の連帯保証は要しない。
信 用 保 証	保証協会による信用保証を要する (融資対象1：一般保証を利用、融資対象2：別枠保証を利用)。
保 証 料	年0.40%～1.83%
責 任 共 有 制 度	対象
推 薦 機 関	県内商工会議所及び商工会
申 込 先	取扱金融機関の県内各店舗
必 要 添 付 書 類	<融資対象1> ・再生計画 ・愛知県経済環境適応資金(中小企業再生支援資金)融資制度に係る証明申請書 【再生支援協議会の証明を受けたもの】(様式第17) ⇒証明書申請提出先：愛知県中小企業再生支援協議会 (電話052-223-6953) <融資対象2> ・主務大臣の認定書の写し ・産業活力再生特別措置法に基づく中小企業承継事業再生計画
問 い 合 わ せ 先	愛知県産業労働部中小企業金融課 融資グループ 052-954-6333 愛知県信用保証協会 総合相談室 0120-454-754 (信用保証について)

愛知県経済環境適応資金(中小企業再生支援資金)
融 資 制 度 に 係 る 証 明 申 請 書

平成 年 月 日

愛知県中小企業再生支援協議会会長 様

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

愛知県経済環境適応資金（中小企業再生支援資金）融資制度による融資を受けたいので、貴協議会の支援を受けて別紙再生計画を策定したものである旨、証明されるようお願いいたします。

別紙の再生計画は、当協議会の支援を受けて策定されたものであることを証明します。

なお、本証明は融資の実行を保証するものではありません。

平成 年 月 日

愛知県中小企業再生支援協議会
会 長

印